

令和 7 年 度			審 査	
阿賀町エコパーク覆土整地工事			実施 設計書	
工 事 番 号			施 工 地	
R7阿町エ工第 3 号			新潟県東蒲原郡阿賀町 弘川 地内	
		実 施 ・ 元	変 更	
設 計 額 (内消費税額)				
	(円)		(円)	
契 約 額 (内消費税額)				
	(円)		(円)	
工 事 ・ 履 行 日 数		工事日数 日間 又は 完成期限 令和 8 年 3 月 27 日	日間(付与日数 日間) 完成期限 令和 年 月 日	
実 施 (元) 設計概要	・ 真砂土購入運搬、覆土整地＝156m3 ・ 既設発生土運搬、敷均し、締固め＝180m3 ・ 不陸整正、敷均し、締固め作業＝3,000m2 ・ 測量 平面、立面、断面図 作成一式		変 更 設計概要	
阿 賀 町				

設計書名 事業名 適用単価区分 単価適用基準日	阿賀町エコパーク覆土整地工事 実施単価 津川① 土木単価、資材単価(R7. 10. 20以降) 一般土木	
	当 世 代	前 世 代
積算基準 金銭的保証 前払率	土木単価（新潟県）、測量・図面＝見積り	

工 事 仕 様 書 総 括

本工事は、「新潟県土木工事標準仕様書」及び添付の「特記仕様書」により施工すること。

施 工 条 件 総 括 表

下記項目、事項のうち○印欄は、工事施工にあたって制約等を受けることになるので明示する。

なお、明示事項に変更が生じた場合、明示されていない制約等が発生した時は、甲(町)と協議し、適切な措置を講ずるものとする。

明 示 項 目	施 工 条 件
○Ⅰ 工 程 関 係	1. 関連する別途工事あり ・工 事 名 : ・予 定 期 間 : ○2. 施工時期、時間、方法の制限あり ・時 期 : ・時 間 : 作業時間は午前8時30分～午後5時までとする。 ・方 法 : 3. 関係機関協議による工程条件あり ・協 議 内 容 : ・完了予定時期 : 4. その他 ・
Ⅱ 用 地 関 係	1. 工事用地等の未処理部分あり ・処 理 見 込 時 期 : ・区 間 : 2. 仮設ヤードの指定あり ・場 所 : ・期 間 : 3. その他
○Ⅲ 公 害 対 策 関 係	1. 公害防止の制限あり（騒音・振動、排出ガス、粉じん、水質等） ・施 工 方 法 : ・作 業 時 間 : 2. 家屋等の調査の必要性あり ・方 法 : ・範 囲 : ○3. その他 ・機械の仕様は排出ガス対策型とする。
Ⅳ 安 全 対 策 関 係	1. 交通安全施設等の指定あり ・交 通 誘 導 員 : その他施設等 : 2. 近接作業の制限あり（鉄道、ガス、水道、下水道、電気、電話等） ・内 容 : ・工 法 制 限 : ・作 業 時 間 制 限 : 3. 発破作業あり ・保安設備及び保安要員 : ・防 護 工 : ・作 業 時 間 制 限 : 4. 防護施設（落石、雪崩、土砂崩壊等） ・内 容 : 5. その他 ・
Ⅴ 工 事 用 道 路 関 係	1. 一般道路を搬入路としての制限あり ・搬入経路 : ・期 間 : ・使用後の措置 : 2. 一般道路の占用あり ・期 間 : ・規制条件 : ・時間制限 : 3. 仮設道路設置 ・工法指定の有 : ・用地関係 ・安全施設 ・工事完了後の措置：「存置」または「撤去」 4. その他

明 示 項 目	施 工 条 件				
VI 仮 設 備 関 係	1. 仮設備の指定あり 2. 仮設備の条件指定あり 3. 仮設備の転用、兼用あり ・ 工 種 : ・ 内 容 : 4. イメージアップあり ・ 内 容 : 5. その他				
Ⅶ 残 土 ・ 産 業 廃 棄 物 関 係	別紙「建設副産物特記仕様書」のとおり				
VIII 工 事 支 障	1. 占用支障物件あり（電気、電話、水道、下水道、ガス等） ・ 内 容 : ・ 移設、撤去、防護方法 : ・ 時 期 : 2. 占用物件重複施工あり ・ 内 容 : 3. その他				
IX 排 水 工 （濁水処理含）	1. 濁水、湧水処理の特別な対策あり ・ 内 容 :				
X 薬液注入関係	1. 薬液注入工法あり				
ⅩⅠ そ の 他	1. 現場発生材あり ・ 品 名 : ・ 納入場所 : 2. 支給品及び貸与品あり ・ 品 名 : ・ 引渡場所 : 3. 品質証明の対象工事である ・ 「新潟県土木工事標準仕様書」による。 4. その他 ・ 休日作業(労務単価割増)				
ⅩⅡ 排出ガス対策型建設機械	(1) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付建設省経機発第249号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、或いはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着(黒煙浄化装置付)することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。 排出ガス対策型建設機械或いは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 種</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 一般工事用建設機械 ・ バックホウ ・ トラクタショベル（車輪式） ・ ブルドーザ ・ 発動発電機（可搬式） ・ 空気圧縮機（可搬式） ・ 油圧ユニット （ 以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機 ・ ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ ホイールクレーン </td><td>ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw以上260kw以下)を搭載した建設機械に限る。</td></tr> </tbody> </table>	機 種	備 考	一般工事用建設機械 ・ バックホウ ・ トラクタショベル（車輪式） ・ ブルドーザ ・ 発動発電機（可搬式） ・ 空気圧縮機（可搬式） ・ 油圧ユニット （ 以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機 ・ ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ ホイールクレーン	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw以上260kw以下)を搭載した建設機械に限る。
機 種	備 考				
一般工事用建設機械 ・ バックホウ ・ トラクタショベル（車輪式） ・ ブルドーザ ・ 発動発電機（可搬式） ・ 空気圧縮機（可搬式） ・ 油圧ユニット （ 以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機 ・ ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ ホイールクレーン	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw以上260kw以下)を搭載した建設機械に限る。				
ⅩⅢ 施 工 方 法 等	・ 施工条件総括表、図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書に特別に定める場合を除き、仮設、施工方法等その他工事目的を完成させるために必要な手段は、請負者の責任において定める。(建設工事請負基準約款1条第3項による)				

建設副産物特記仕様書

1. 再生材の利用（あり・なし）

工事受注者は下記の資材の使用に際し、再生材を利用するものとする。

再生材名	規格	使用箇所	中間処理施設名・所在地	備考

2. 建設発生土の利用（あり・なし）

盛土等に使用する発生土は、下記の工事から建設発生土を利用するものとする。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考
阿賀町	同工事による	同場所		

3. 副産物の搬出

建設工事の施工により発生する副産物は下記の場所に搬出するものとする。

搬出する副産物名	廃プラ	Co有筋	As廃材	
処理施設／受入地				
所在地				
連絡先				
受入時間				
受入費用				
仮置場の有無				
備考				

4. 再生資源利用計画書の必要の有無

（ 無 ）

5. 再生資源利用促進計画書の必要の有無

（ 無 ）

6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7. 産業廃棄物が発生した場合には適正に処理し、マニフェストを交付するとともに、その写しを提出すること。

8. 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、速やかに発注者に報告し、協議すること。

* * 阿賀町エコパーク覆土整地工事 * *

費 目 ・ 工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
覆土整地工					
	1	式			
購入土 土砂(津川)真砂土(石間・小松土場(石間))(株)ユタカ商会 CBR=61.4%	156	m3			津川 真砂土
土砂等運搬 標準バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3)土砂(岩塊・玉石混り土含む)無し 22.5km以下	156	m3			第0001号内訳書
まき出し・敷均し、締固め	156	m3			第0002号内訳書
土砂等運搬 現地発生土 小規模バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)土砂(岩塊・玉石混り土含む)無し 0.2km以下	180	m3			第0003号内訳書
まき出し・敷均し、締固め 現地発生土	180	m3			第0004号内訳書
不陸整正、敷均し、締固め作業 無 普通型 排出ガス対策型(第1次基準値)	3,000	m2			第0005号内訳書
測量工					
	1	式			
断面図作成	1	式			見積り
立面図作成	1	式			見積り
平面図作成	1	式			見積り
直接工事費計	1	式			
	1	式			

** 阿賀町エコパーク覆土整地工事 **

費 目 ・ 工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費(率分)	16.78	%		0	直接工事費計×率(見積り) 千円未満切捨て
共通仮設費計	1	式			
純工事費	1	式			
一般管理費等	30	%			純工事費×率(見積り)円未満切捨て
一般管理費等計	1	式			
工事価格	1	式			万円未満切捨て
消費税相当額	10	%			工事価格×10%
本工事費	1	式			

阿賀町エコパーク覆土整地工事

土砂等運搬

標準バックホウ山積0.8m³(平積0.6m³)土砂(岩
魂・玉石混り土含む)無し22.5km以下

＊ ＊ 施工内訳書 ＊ ＊

第 0001 号内訳表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t積級(タイヤ損耗 費及び補修費(良好)含む)	0 .0588	日			建設機械等損料表 円未満切捨て
運転手(一般)	0 .047	人			RR0115 円未満切捨て
軽油	2 .96	L			TZJ6702002 円未満切捨て
合 計					
1m ³ 当り					

阿賀町エコパーク覆土整地工事

まき出し・敷締め、締固め

＊ ＊ 施工内訳書 ＊ ＊

第 0002 号内訳表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
バックホウ(クローラ型)山積0.5m ³ (平積0.4m ³)	0 .0105	日			TLC1010001 円未満切捨て
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式]運転質量 3～4t	0 .0052	日			TLC1070011 円未満切捨て
運転手(特殊)	0 .0107	人			RR0114 円未満切捨て
普通作業員	0 .0111	人			RR0102 円未満切捨て
土木一般世話役	0 .0066	人			RR0125 円未満切捨て
特殊作業員	0 .0069	人			RR0101 円未満切捨て
軽油	0 .5126	L			TZJ6702002 円未満切捨て
合 計					
1m ³ 当り					

阿賀町エコパーク覆土整地工事

土砂等運搬 現地発生土

小規模バックホウ山積0.28m³(平積0.2m³)土砂
(岩魂・玉石混り土含む)無し0.2km以下

＊ ＊ 施工内訳書 ＊ ＊

第 0003 号内訳表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]4t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む)	0 .0236	日			建設機械等損料表 円未満切捨て
運転手(一般)	0 .0201	人			RR0115 円未満切捨て
軽油	0 .6397	L			TZJ6702002 円未満切捨て
合 計					
1m ³ 当り					

阿賀町エコパーク覆土整地工事

まき出し・敷締め、締固め(現地発生土)

＊ ＊ 施工内訳書 ＊ ＊

第 0004 号内訳表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
バックホウ(クローラ型)山積0.5m ³ (平積0.4m ³)	0 .0105	日			TLC1010001 円未満切捨て
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式]運転質量 3～4t	0 .0052	日			TLC1070011 円未満切捨て
運転手(特殊)	0 .0107	人			RR0114 円未満切捨て
普通作業員	0 .0111	人			RR0102 円未満切捨て
土木一般世話役	0 .0066	人			RR0125 円未満切捨て
特殊作業員	0 .0069	人			RR0101 円未満切捨て
軽油	0 .5126	L			TZJ6702002 円未満切捨て
合 計					
1m ³ 当り					

阿賀町エコパーク覆土整地工事
不陸整正、敷均し、締固め作業
無 普通型 排出ガス対策型(第1次基準値)

＊ ＊ 施工内訳書 ＊ ＊

第 0005 号内訳表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土工一般世話役	0 .06	人			RR0125 円未満切捨て
普通作業員	0 .22	人			RR0102 円未満切捨て
モータグレーダ(土木用)ブレード幅3.1m[機-1]	0 .56	時間			TNR04801 円未満切捨て
タイヤローラ(普通型)8～20t(排1次)[機-1]	0 .2	時間			TNR03101 円未満切捨て
諸雑費 まるめ	1 .0	式			
合 計	1 .0	式			
1m2当り					

阿賀町エコパーク覆土整地工事仕様書

第1章 総則

第1条 適用範囲

- 1 阿賀町エコパーク覆土整地工事仕様書（以下「仕様書」という。）は、阿賀町（以下「甲」という。）が発注する一般廃棄物最終処分場 阿賀町エコパーク（以下「エコパーク」という。）覆土整地工事（以下「工事」という。）に適用する。
- 2 工事は、仕様書のほか、次のマニュアル等に従い行うものとする。
 - （1）一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総・厚令第1号：平成10年一部改正）
 - （2）その他の諸法令、規格等に関する諸条件

第2条 工事場所

阿賀町エコパーク

新潟県東蒲原郡阿賀町弘川1985-1

第3条 工事概要

- （1）既設最終覆土（厚さ50cm以上）を中央から外周管理道路へ全体的に勾配3%程度をとり、埋立て地内に雨水が滞留しない様に整形する。
- （2）覆土整地後のエコパークの構造を明らかにする平面図、立面図、断面図を作成し、提出すること。（紙ベース2部、電子データ1個）
不明な点は監督員と協議し、決定すること。

第4条 処分場の構造

（1）底面部

合繊不織布（ $t=10.0\text{ mm}$ ）＋遮水シート（ $t=1.5\text{ mm}$ ）＋中間層（漏水検知）＋遮水シート（ $t=1.5\text{ mm}$ ）＋布製型枠（ $t=10.0\text{ mm}$ ）

（2）法面部

合繊不織布（ $t=10.0\text{ mm}$ ）＋遮水シート（ $t=1.5\text{ mm}$ ）＋中間層（排水マット）＋遮水シート（ $t=1.5\text{ mm}$ ）＋合繊不織布（ $t=5.0\text{ cm}$ ）

※底面、法面の遮水設備、保護設備には十分注意し施工する事。

第5条 埋立廃棄物の内容

燃え殻

第6条 工事内容

請負者（以下「乙」という。）の行う工事は、次のとおりである。

（1）覆土・整形工

- ① 処分場全体について、厚さ50cm以上を確保した最終覆土を行う。
- ② 最終覆土の表面は、鋤取り、敷均し、締固めにより、整形を行う。

- ③ 処分場の未覆土部分については、同じ地盤高（勾配高）になるまで土砂（真砂土）を投入した上で、最終覆土（真砂土）を行う。

（２）管理業務

- ① 工事作業の工程管理を実施する。
- ② 作業箇所や状況が明確となるよう、写真管理を実施する。
- ③ 工事打合簿を作成する。

（３）その他、甲の指示する業務

第 7 条 工事期間

工事期間は、降雪期を含む作業効率を考慮し、令和 8 年 3 月 2 7 日までとする。

第 8 条 安全管理

- 1 乙は、現場作業に合った安全教育を作業者に言い、安全な職場環境の実現に取り組まなければならない。
- 2 乙は、工事の実施に当たって、常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法ならびに関係法規を遵守し、公衆および作業者の安全、健康を図らなければならない。
- 3 乙は、工事の実施中、現場内の整理、整頓および保全に努めなければならない。
- 4 乙は、ガソリンや電気等の危険物を使用する場合には、保管および取扱いについて、関係法令の定める所に従い、万全の方法を講じなければならない。
- 5 乙は、火災や盗難等の事故防止に必要な措置を講じなければならない。
- 6 乙は、緊急時の連絡網や応急処置に関する器材などを整備し、迅速な対応をしなければならない。

第 9 条 事故処理

- （１）乙は、事故等が発生した場合、速やかに応急措置を講じるとともに、その日時、場所、原因、状況、被害者氏名、措置内容、その後の対応策等について、甲に迅速に報告しなければならない。
- （２）（１）の事故等が乙の責任に帰する場合、乙は、その復旧や補償等について、全ての責任を負わなければならない。

第 1 0 条 工事関係資料

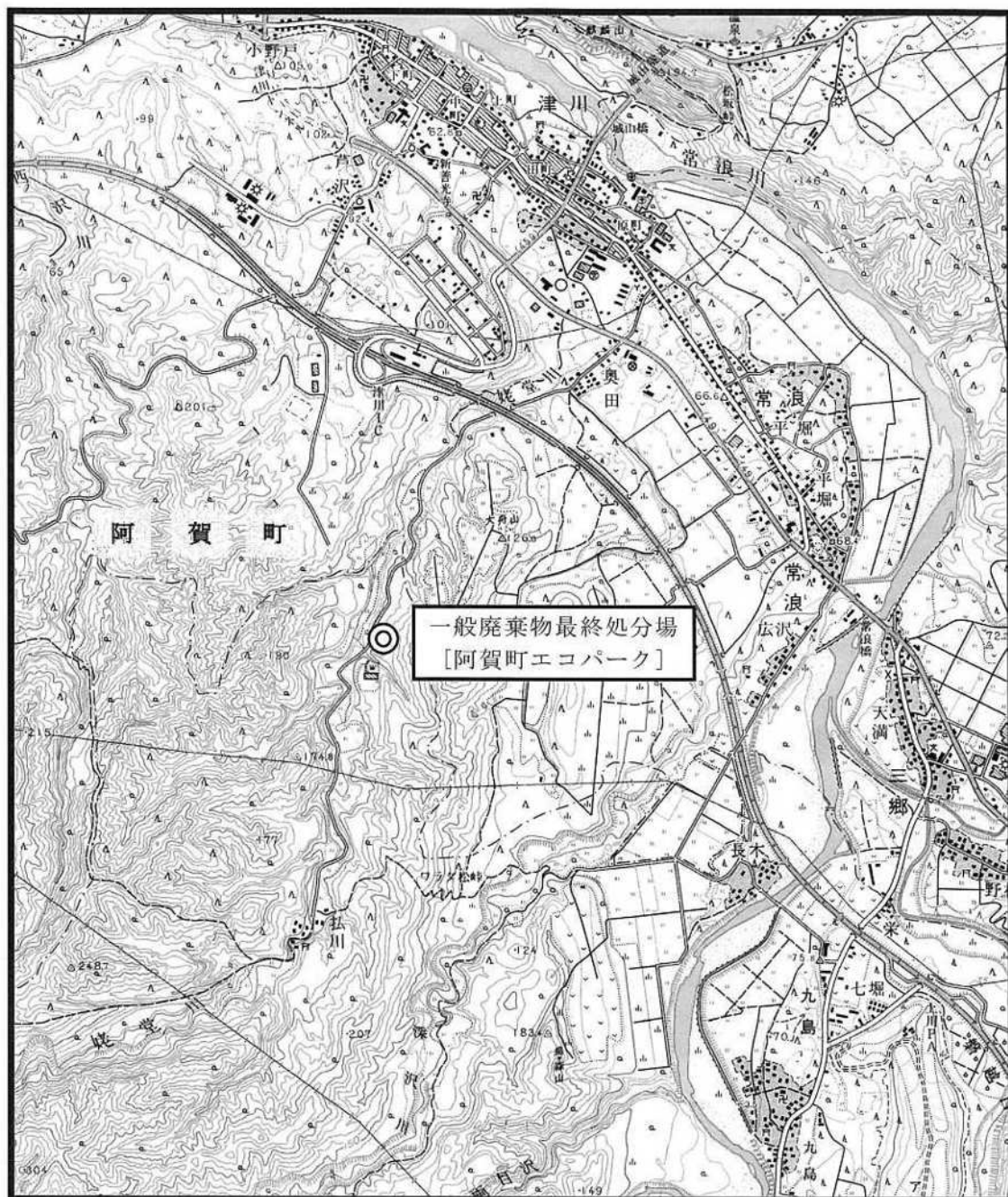
甲との協議や関係者との調整等の内容について、乙は、適宜、日報または工事打合簿にその内容を記入し、甲の確認を得るものとする。

第 1 1 条 作業時間

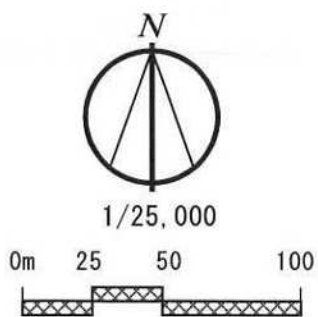
- 1 工事の作業時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分までとする。
- 2 前項の規定以外の業務時間外において作業を実施する場合は、監督員と協議の上決定する。

第 1 2 条 疑義等

仕様書の内容等に疑義が生じた場合または明記されていない事項、ならびに工事施工で不測の事態が発生した場合は、甲乙協議の上で決定するものとする。



図－１ 一般廃棄物最終処分場位置図



◎ 一般廃棄物最終処分場
[阿賀町エコパーク]

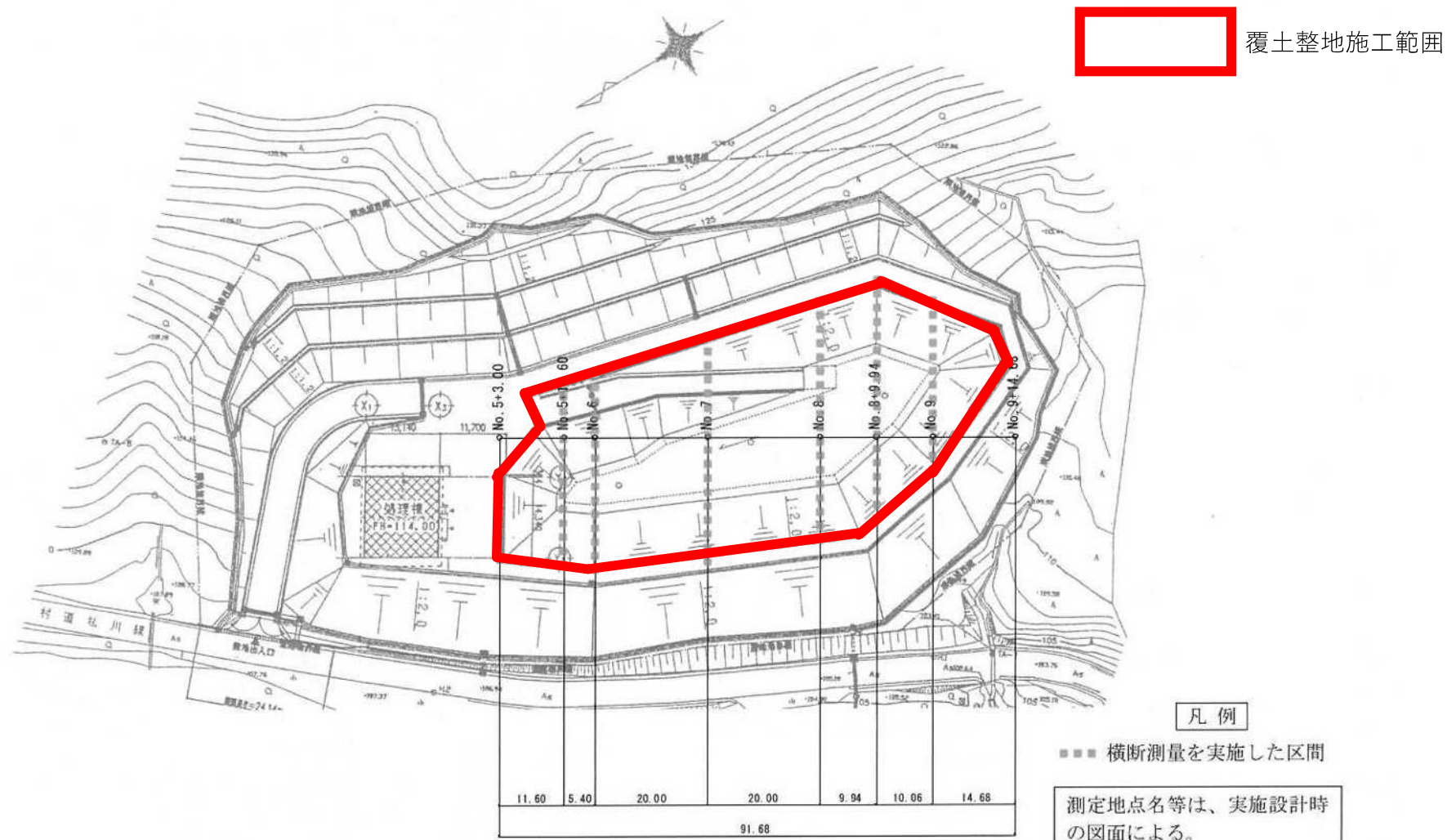


図-2 処分場平面図

Scale=1/1,000

— 参考資料 —

調査件名：一般廃棄物最終処分場残容量調査業務委託

調査地：阿賀エコパーク

調査日：令和6年11月11日

埋立完了面積：2,284 m²

図面縮尺：1/500

